

近隣の皆様へ

中津町架道橋下道路・豊崎第6架道橋下道路閉鎖に伴う中津・豊崎限定オンデマンドバス乗車証ご利用のお知らせ

・本市施行のJR東海道線支線地下化事業において、令和4年10月1日より、鉄道と交差する「中津町架道橋下道路」・「豊崎第6架道橋下道路」を閉鎖しており、今後、横断歩道橋を整備予定ですが、完成までの暫定的な対応として、現在大阪市高速電気軌道株式会社が社会実験として行っているオンデマンドバスを活用し、皆様のう回の負担軽減を図っております。

・具体的には、「乗車証配布対象区域」(裏面参照)に居住・勤務されている高齢者などの対象となる方々のお申込みに対し、JR東海道線支線の北側と南側の乗降場所を無料で行き来できる「乗車証」(「中津・豊崎限定オンデマンドバス乗車証」)を配布し、ご利用いただいております。

・皆様には引き続き大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

《乗車証配布対象者》

・乗車証配布対象区域に居住・勤務されている方の内、下記の方を対象とします。

高齢者、障がい者、傷病者、妊婦、ベビーカーを含む乳幼児連れ、車いす利用者、杖利用者、介助者、同伴者、その他う回することが困難な方

《運行時間帯》※オンデマンドバスの運行時間帯に準ずる。

・6:00~23:00 (年中無休)



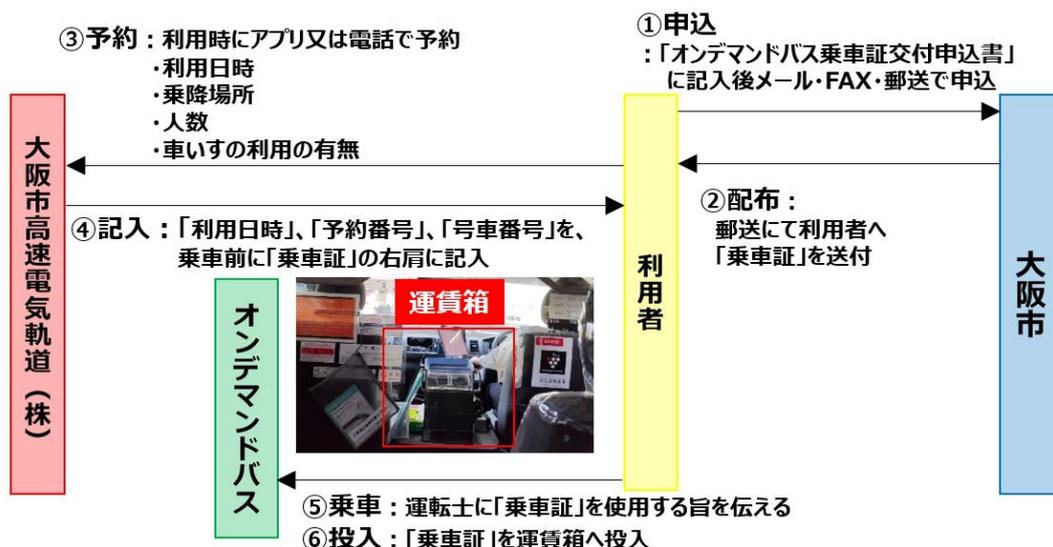
乗車証のイメージ

《利用の流れ》

- ① オンデマンドバス乗車証交付申込書に記入後、メール・FAX・郵送のいずれかでお申込みください。
- ② その後、大阪市建設局から郵送にて申込者へ「乗車証」を送付します。
- ③ オンデマンドバスの利用予約をアプリまたは電話にて行ってください。

アプリの場合は「現金決済」を選択していただき、電話の場合は「乗車証」を利用する旨をお伝えください。(詳しい予約方法は、乗車証配布時に同封するオンデマンドバスガイドブックをご参照ください。)

- ④ 予約時に決定する利用日時、予約番号、号車番号を、乗車前に「乗車証」の右肩にご記入ください。
- ⑤ 乗車時に運転士に「乗車証」を利用する旨をお伝えください。
- ⑥ 乗車時に「乗車証」を運賃箱へ投入いただければ、運賃(現金)の支払いは不要です。



《乗車証の有効区間および乗降場所位置図》

・この乗車証は、大阪市高速電気軌道株式会社が運行するオンデマンドバスの**次の区間に限り有効**です。

【① 中津グランドハイツ⇔A 地下鉄中津 40】【①中津グランドハイツ⇔B 大阪中津郵便局】

【① 中津グランドハイツ⇔C 済生会病院前 90】

【② 中津東公園⇔A 地下鉄中津 40】【②中津東公園⇔B 大阪中津郵便局】【②中津東公園⇔C 済生会病院前 90】

【③ 中津保育園⇔A 地下鉄中津 40】【③中津保育園⇔B 大阪中津郵便局】【③中津保育園⇔C 済生会病院前 90】

【④ 富島神社⇔A 地下鉄中津 40】【④富島神社⇔B 大阪中津郵便局】【④富島神社⇔C 済生会病院前 90】



鉄道をまたぐ乗降場所「①～④」と「A～C」間の移動のみ乗車証の利用が可能
 ○利用可の例：①⇔A ④⇔B
 ×利用不可の例：①⇔④ A⇔C（鉄道をまたがないため）
 ※「①～④」および「A～C」の乗降場所以外は無料対象外



《乗車証の申込み方法》

・下記の方法により、申込書の送付をお願いいたします。

- ① 添付の交付申込書をご使用ください。今後、追加でお申込みいただく場合は大阪市建設局ホームページから申込書をダウンロードするか、または、現地等に設置している申込書箱より取得することができます。申込書箱は申込書を投函いただくためのものではありませんのでご注意ください。

(URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000588061.html>)

申込書箱設置場所については、乗降場所位置図をご参照ください。

※今後、歩道橋工事等の関係で、申込書箱の設置が困難な可能性があります。

申込書が必要な場合は、お手数ですが大阪市建設局道路河川部街路課鉄道交差担当までお問い合わせをお願いします。



■ 大阪市建設局
ホームページ

- ② 申込書に名前、住所など必要事項を記入してください。
- ③ メール・FAX・郵送のいずれかにて下記まで送付してください。

※乗車証が足りなくなった場合は、再度お申込みをお願いします。

《送付先》

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1-10A T C I T M棟6階

大阪市建設局道路河川部街路課鉄道交差担当

TEL : 06-6615-6762 FAX : 06-6615-6582

E-mail : nakatsutoyosakibus@city.osaka.lg.jp

《乗車証の配布方法》

・郵送にて建設局から送付いたします。

(申込書を受領してから7日間ほどお時間をいただく場合があります。)

《乗車証の利用に関する注意事項》

- ・1回の乗車ごとに1枚の乗車証が必要となります。
- ・有効区間と異なる乗車をされた場合は、所定の運賃を支払わなければなりませんのでご注意ください。
- ・オンデマンドバス乗車証の利用は申込者(本人)のみとし、譲渡して利用できませんのでご注意ください。
- ・万が一不正利用が認められた場合は、申込者に運賃の負担や、お渡しした「乗車証」の返還を求めることがあります。これまでのご利用実態を確認したところ、一部で※誤ったご利用が確認されましたので適正な利用をお願いします。
- ・乗車証の有効区間において、乗車証を利用せず、現金・クレジット等で支払いを行った場合、運賃の返却は致しかねますので、ご注意ください。

※誤ったご利用については、裏面をご確認ください。



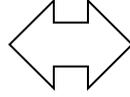
■ オンデマンドバス公式サイト
<https://maas.osakametro.co.jp/odb/>

※誤ったご利用

① 対象外の乗降場所でのご利用

→ 有効な乗降場所の区間は、鉄道をまたぐ乗降場所「①～④」と「A～C」間の移動のみ利用が可能です。

①中津グランドハイツ
②中津東公園
③中津保育園
④富島神社



A 地下鉄中津 40
B 大阪中津郵便局
C 済生会病院前 90

② 同じ方が同時帯に複数枚ご利用

→ 申込者ご本人のご利用に限ります。

ご利用になる場合には、事前のお申込みをお願いいたします。

(ご家族等であっても、それぞれの方より申請をお願いします。)

③ 利用期間が終了した乗車証のご利用

→ 利用期間が有効な乗車証のみご使用いただけます。

④ 乗車証なしでのご利用

→ 乗車時には乗車証が必要です。

利用頻度を考慮いただき、乗車証が手元に無くなる前に申請をお願いいたします。